

苫小牧市民自治推進会議（平成27年度第2回）会議録

開催日時 平成27年8月19日（水）午後6時30分～午後8時25分
開催場所 苫小牧市役所9階 第2委員会室
出席委員 谷岡会長、小山田副会長、川島委員、喜多委員、栗山委員、佐藤委員、
志方委員、水口委員、山田委員
欠席委員 廣島委員
事務局 市民自治推進課長（加賀谷）、市民自治推進課長補佐（中村）、
市民自治推進課主査（吉田）
説明員 市民生活課長（石井）、市民生活課主査（猿田）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきたいと思っております。本日ですね、廣島委員欠席されるということと、それから佐藤委員は遅れて来られるということ聞いていますのでよろしくお願いいたします。それでは、谷岡会長よろしくお願いいたします。

●谷岡会長 どうぞよろしくお願いいたします。苫小牧も盆が過ぎると、この今日のような涼しい風が吹いてきますので、これからは、すごく過ごしやすい日が続くのではないかなというくらいに思っています。皆様方の今日も忌憚のない御意見をいただきながら進めて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは会議次第により市と町内会との協働について、事務局から説明をよろしくお願いをいたします。

2 会議

(1) 市と町内会との協働について

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい、それでは、私の方から説明させていただきます。市と町内会との協働について進めていくということは、前回の市民自治推進会議で説明させていただきましたとおりですが、市と町内会との協働の取組について検討するに当たり、まずは、町内会の現状やニーズを把握する必要があるとのことから今年の6月18日から7月3日の期間で町内会へアンケート調査を行っておりますので、今回の会議では、アンケート結果の報告と町内会加入率や町内会に対する助成制度についての説明をさせていただきますと思います。

初めに会議資料の確認を行いたいと思っております。会議次第の方を一枚めくっていただきますと、「町内会加入率・住民組織各種補助金（H26年度）」という資料があります。その次、もう1枚めくっていただきますと、「町内会（自治体）等に対する助成制度の概要」という資料があるかと思っております。その次の資料に「町内会（自治会）アンケート調査票」という資料がございますが、こちらの調査票が実際に町内会へ送付したアンケート調査票になっております。次に、アンケート調査票の資料でございますが、「町内会自治会アンケート調査票」集計結果」という資料がございます。こちらの資料が集計結果の資料という

ことになります。一番最後の資料になりますが、「苫小牧市民自治推進会議（市と町内会との協働について）（予定）」ということで、今後の会議の予定が書かれた資料があります。以上で本日の会議資料は全てとなりますが、皆様、資料の方は全てそろっていますでしょうか、大丈夫でしょうか。

会議の後段の方ですね、小山田副会長の方からアンケート調査結果を踏まえまして、いくつかお話をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、町内会加入率、町内会に対する助成制度について、市民生活課の石井課長の方から説明をお願いします。

○説明員（石井市民生活課長） お晩でございます。今、お手元に配布させていただきました資料に基づいて、説明をさせていただきます。まず、町内会の加入率ということで、前回、お配りをさせていただいたものに27年度の状況を付け加えております。61.73パーセントということで、大変、厳しい状況になっていたのかなというふうに受け止めております。84町内会あるわけですが、このうち全て、町内会からの申告によりまですけれども、（加入率が）100パーセントということで処理しておりますが、8町内会ございます。これらは、主にやはり世帯数が少ない地域、あるいは歴史の古い町内会というような特徴が出ております。

最低としてはですね、34.6パーセント。30パーセント台が7町内会ほどあるというようなことで、平均しますと61.73というようになっております。道内の主要都市の数字につきましても、前回も主な都市の加入率をお示ししておりますけれども、その後ですね、道連の方で公表しております道内34市なんですが、単位町内会7,035の町内会がございます。その平均加入率が大体65.1パーセントということで公表になっておりますので、全道平均と比べても、やはりちょっと厳しいのかなというふうに受け止めております。以上、加入率につきまして簡単に、御説明させていただきます。

それから、住民組織各種補助金ということで、私ども市全体で町内会に対する補助制度がございます。それらをまとめたものということになっております。これは26年度ということになっておりますけど、現在、まだ決算審査が終わっておりません。決算見込額ということで御理解をいただきたいというふうに思っております。詳しくはですね、2枚目にですね、町内会自治会等に対する助成補助制度の概要ということの資料があるかと思えます。これについて、若干、説明をさせていただきます。

まず、1番目の住民組織活動助成金ということで、年間助成額27,116千円。これはですね、純粋な町内会運営に対する助成ということであります。こういった内容で利用されても構わないということで、まあ、町内会活動全体に対する助成というふうになっております。実質的な町内会運営費ということになるかと思えます。そういったことの他に、あと2番目、それから、街路灯電気料補助金であります。生活道路幅員10メートル未満の生活道路につきましても、基本的に町内会が設置するというにさせていただいております。その電気代は、100パーセント市が補助しております。道内でも100パーセント補助しているのは苫小牧市のみということになっており、道内的には大体6割から8割程度の助成率というふうになっております。今ほど申し上げましたとおり、設置補助につきましても、年間800万ほど助成をしております。これは全町内会に対して、町内会が設置する際に、設置費の4分の3の助成をしているということになっております。4番目、総合福祉会館等整備補助金です。各町内会から整備要望に基づいて助成をしていると。新築、建替等については最高限度額1,500万円、改修、修繕については500万円を限度とするというような形で行っております。昨年度26年度においては修繕ですが660万ほどの補助をしております。それから5番目の地域青少年対策促進補助金ですけ

れども、年間9,246千円ほど。全町内会の小、中学生及び世帯数に対する助成ということになっております。これは、全ての住民基本台帳に基づくものというふうになっております。それから6番目、高齢者支援事業助成金。いわゆる、昔、敬老会に対する助成というふうに呼ばれていたんですけども、今は高齢者支援事業ということで、以前は各対象者に金額を3,000円とかで渡していたんですけども、高齢者支援事業に使っていただくということで各町内会の方に助成をしております。年間1,918万9,000円。それから7番目、広報配布委託料でございますけども、毎月の市の配布していただくということで市と町内会と委託契約を結ぶ中で、助成金ではない委託料という形で助成している。年間886万2,000円になっています。

ただですね、最近、町内会の厳しい状況、高齢化だとか役員不足ということもありまして、配布できないという町内会が出てきております。平成25年から町内会によりましては、手上げ方式で事業所に配布を委託するというような状況になってきておりまして、平成26年度では19の町内会が配布をやめて、事業所をお願いをしているという現状です。

それから、8番目、スケートリンク設置助成、これにつきましては苫小牧の特長なんですけども、昔はどこ町内会でも全て町内会に公園にリンクがあったという現状もありますが、今、残念ながら6町内会しか作られていないという状況でございます。

9番目、自主防災組織活動助成金ということで、年間44万円ほど。東日本大震災以降、防災組織、防災意識の高まりということもありまして、自主防災組織を活動をしていただきたいということで、3万円を限度に助成をしている形になろうかと思えます。次に、裏側にですね、10番目、11番目ということで、特に環境面の助成になります。資源回収団体奨励金。それから、リサイクルハウス設置補助金というように、助成をしております。したがって、今、説明をさせていただきましたように、1番目、2番目、3番目以外はですね、それぞれ事業に対する助成という形になっておりまして、私どもは、特に街路灯に関しましては、今年、全ての街路灯をLED化ということで取り組んでおります。町内会が設置し、市が補助し、電気料は市が助成をするということで、協働の「地域の安全を守る事業」の一つということで、町内会さんの皆さんには御理解をいただき進めている事業の一つでございます。

助成制度につきましては、簡単ですけども以上、説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●谷岡会長 どうもありがとうございます。何かみなさん、質問はありませんでしょうか。どんなことでもよろしいです。例えば町内会の現状についても構わないのですが。はい、志方さん。

●志方委員 自主防災組織に関する費用の部分だったんですけども、3万円というのは1町内会当たり1年間3万円。これは、苫小牧市が財源を負担しているものですか。

●谷岡会長 そうです。

●志方委員 ちなみに、先の大震災の後、総務省消防庁で自主防災組織に対して、結構、厚めの助成金等々なんかが付いていたと思うんですけども、その期間には現状の3万円より大きな額っていうものは、あったりしたもんですか。

○説明員（石井市民生活課長） これ、今、詳しく危機管理の方でやっているんですけども、自主防災組織ということで、本来ならばですね、町内会組織とは異なる組織でやると

いうケースもあるみたいなんですが、苫小牧市においては町内会が主に防災部長だとかが中心になってやっていただくというようなことで、実はまだ、こういった組織ができ上がっていない。全体というか全町内会にですね。そこまでに、訓練だとか、あるいは講座だとか、そういった事業をやっていただく場合に3万円を助成しているというような状況になっております。

今、御質問いただいたことは、詳しくは把握しておりません。

●志方委員 いえいえ。結構ですね、私の本業の部分でいうと、それに近い。セキュリティー関係なので危機管理産業展という展示会に毎年行くんですけど、かなりいろんな町内会の方が見に来てたりしてまして、防災関係のものって、値がすごく張るんですよ、ボールだったり救助用のはしごだったり。そういうもの含めて、かなりの金額が張るので、ハードを整備すればいいかという決してそんな訳でないんですけど、財政的な負担と、あとは、「自助」、「共助」、「公助」と言われる「災害が発生した場合に、誰が助けに行くのか」、「誰が誰を助けに行けるのか。」っていうところの町内会の役割って、実際、東日本大震災のところで、結構、大きかったらしいので、そういう意味でいうと町内会のいくつかある機能の中で防犯だったり、防災だったりというところの強化というのは、加入率だったり、自治推進につながったりするのかなと思ったので質問してみました。

●谷岡会長 はい。どうもありがとうございます。

それ以外に何かないでしょうか、川島先生。

●川島委員 ちょっと確認ですが、先ほどの2番目なんですけど。街路灯に関して、もう一回確認、聞きたいんですけど、これは、「造りますよ。」といったときは、「これは、町内会が負担をするんだ。」、「町内会の財源の中で、街路灯を造ってくださいよ。」と。「でき上がったものに関しての電気代については、市の方が全額持ちますよ。」っていう、

○説明員（石井市民生活課長） 設置する時に、北電（ほくでん）との契約。各町内会さんが契約して、町内会さんが電気料を払う。それに対して、市が町内会に対して助成をするという形を採っております。

●川島委員 それが100パーセントということですよ。

●谷岡会長 それ以外に何か質問ありませんか。

では、ないようでしたら、次、事務局の方、お願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） それでは、私の方からは、アンケートの集計結果について報告させていただきます。資料の方のホチキス留めしてある資料のですね、「町内会（自治会）アンケート調査票」集計結果」と書かれた資料について、説明していきたいと思います。

まず、今回のアンケート調査の回答数についてですが、84町内会のうち73町内会から回答をいただいております、調査期間については、先ほどお話ししましたとおり、6月18日から7月3日までの期間で行っております。

1は、町内会自治会長についての質問になっております。

問1(1)性別ですが、回答のありました町内会は全て男性が町内会長を行っており、女性が会長をしているという町内会はありませんでした。

(2)の年齢で、一番多かった年代は70歳代で54.8パーセント、2番目が60歳代で26.0パーセント、3番目が80歳以上の11.0パーセントとなっております。

(3)職業についてですが、一番多かったのが、無職の50.7パーセント、2番目が会社員で17.8パーセント、3番目がその他12.3パーセントとなっております。

ページをめくっていただきまして、(4)会長の在職年数ですが、一番多かったのが10年以上で35.6パーセント、2番目が1年以上3年未満で19.2パーセント、3番目が3年以上5年未満と5年以上10年未満で16.4パーセントと、同じ割合となっております。

(5)の1か月当たりの町内会活動日数で一番多かったのが、5日以上15日未満が60.3パーセント、2番目が5日未満が17.8パーセント、3番目が15日以上25日未満で15.1パーセントとなっております。

問2の会長の任期ですが、2年任期が80.8パーセントで圧倒的に多く、次に多かったのが、「任期が決まっていない」で13.7パーセントとなっております。

以上が、町内会の会長に関してのアンケート結果になります。町内会長の年齢ですが、70歳以上の占める割合が65パーセントを超えていることから、町内会長は、地域のまとめ役であったり、リーダーとしての役割もあることから、人生経験が豊富な方が就任しているものと考えられます。また、町内会活動が夜間だけではなく日中にも行われることがあることから、仕事との両立が難しいということも、このような年齢構成になっている要因の一つと考えられます。

町内会長の任期を2年としている町内会の割合は、80パーセントを超えておりますが、会長の在職年数を見ると10年以上が約35パーセントとなっていることから、任期が終了しても再任されている場合が多く、会長のなり手が少なくなっているものと考えられます。

続きまして、ページめくっていただきまして、2の町内会の運営についてのアンケートになります。問3の「町内会に加入しない理由はなんだと思いますか。」では、一番多かった回答は、「加入しなくても困らない。」が23.5パーセント、2番目が「町内会活動に関心がない。」が19.6パーセント、3番目が「会費を払いたくない。」が14.9パーセントとなっております。

問4の「未加入世帯について、困っていることはありますか。」では、一番多かった回答は、「地域の連帯感不足」の24.6パーセント、2番目が「どんな人が住んでいるか分からない。」が20.2パーセント、3番目が「加入世帯との不公平感」、「役員のなり手不足」がともに15.3パーセントで同じ割合となっております。

問5の町内会の加入促進のために行っていることで、一番多かった回答は、「町内転入者への加入案内」の31.6パーセント、2番目が「未加入世帯への役員個別訪問」の21.1パーセント、3番目が「未加入世帯へのチラシ配布」で18.8パーセントとなっております。

問6の町内会活動の周知で一番多かった回答は、「会報等を発行している。」の39.9パーセント、2番目が「文書やチラシ配布・回覧」の36.4パーセント、3番目が「掲示板への情報提示」の18.9パーセントとなっております。以上が町内会の運営についてのアンケートになります。

「町内会に加入しない理由はなんだと思いますか。」では、「加入しなくても困らない。」23.5パーセントや、「町内会活動に関心がない。」19.6パーセントとなっていることから、町内会の存在意義をあまり感じていないということが考えられます。

加入促進の取組として、「町内転入者への加入案内」は多くの町内会で行われており、加入促進のために重要な取組であると考えられます。住民への周知活動ですが、現在、インターネット環境が普及し、ホームページなどによる情報提供は広く行われておりますが、

町内会では会報やチラシなどの紙媒体による周知が多く、ホームページの開設が2.1パーセントに留まっていることから、町内会を運営する役員の高齢化などが影響しているものと考えられます。

それでは、次のページにいきまして、3の町内会の活動について、問7の「町内会単独で行っている活動・事業」では、多くの町内会がここに挙げられている活動をおおむね行っているとの結果になりました。

問8の「今後、積極的に取り組みたい町内会活動」では、「高齢者福祉」、「環境美化」、「防災」、「住民同士の交流」が10パーセントを超える割合となっております。

問9の「企業など他団体（他の町内会を含む。）と協力して行った事業・活動がありますか。」では、「有」との回答が57.5パーセントと半数を超えております。具体的な内容については、資料にもありますとおり「夏祭り」ですとか「スポーツ大会」など、イベント行事などが挙げられます。

それでは、ページ変わりました、問10の町内会活動を行っていく上での課題について回答が多かったものは、「役員のなり手不足」12.0パーセント、同じく「役員の高齢化」で12.0パーセント、「会員の高齢化」が10.8パーセント、「町内会活動への参加者の固定化」が11.4パーセントとなっております。

問11の「課題解決に必要なこと」ですが、最も多かった回答は、「若い世代への参加の働きかけ」、続いて「地域のリーダー人材の育成」、「会員が楽しめる事業・活動を行う。」「地域住民の意識啓発」、「常日頃のつきあい」という結果が出ております。

問12の「他の町内会では実施していないと思われる町内会独自の取組」については、資料の方を御参照いただければと思います。以上が町内会の活動についてのアンケートになります。

「今後、積極的に取り組みたい町内活動」として多かった回答は、「高齢者福祉」、「防災」、「住民同士の交流」がありましたが、高齢者福祉については町内会員の高齢化が進んでいることが考えられ、防災については東日本大震災の影響により防災意識が高まっていることが考えられます。また、住民同士の交流は、人と人とのつながりであったり、きずな作りが重要であると多くの町内会が考えていることが推測されます。

「課題解決に必要なこと」で多くの町内会が回答していたのが、若い世代への参加の働きかけが必要と回答していることから、役員や会員の高齢化が深刻な問題になってきていることが考えられます。

ページ変わりました、4の市の施策についてのアンケートになります。問13の「市から望む支援」では、「市職員の町内会活動への積極的な参加」が最も多く19.8パーセント、「町内会活動に対する財政的支援」が15.5パーセント、「未加入者対策」が15.0パーセント、「町内会活動に関する地域住民の意識啓発」が13.9パーセント、「情報の提供」が10.7パーセントとなっております。

問14の「今後、町内会が実施したい市の業務」では、環境整備、道路整備、空き家対策、買い物難民対策、防犯防災活動、除雪、水害対策などの回答がありました。

問15の「市と協働して行った方がよいと思う活動・事業」で多かった回答は、「防災活動」、「高齢者福祉事業」、「環境美化活動」、「防犯活動」となっております。

ページ変わりました、問16の「市民と市がまちづくりを進めるために必要と考える取組」では、人材育成を除く全ての項目で、15パーセントを超える結果となっております。以上が市の施策についてのアンケートになります。

市から望む支援で、「市職員の町内会活動への参加」は回答をいただいた町内会の半数が望んでおり、市職員の町内会活動への参加は、役員の人手不足の解消であったり、職員の持っている情報を町内会活動に活かせるといったことが、回答の多かった要因ではない

かと考えられます。町内会が実施したい市の業務については、環境整備、道路整備など、地域の住民が一番よく分かっているものは自分たちで実施したいとの傾向が見られました。

最後の問17は自由記載となっておりますが、回答については資料の方を御参照いただければと思います。

アンケート集計結果の報告については、以上となります。

●谷岡会長 ただ今の事務局の説明に対して、何か質問はないでしょうか。

●川島委員 じゃあ、1点確認よろしいですか。詳細にアンケートをしていただきましてありがとうございます。それで、これは84町内会のうち73の町内会から回収したとなっておりますが、この回答者は全てが町内会の会長だということでもいいんですか。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 回答につきましては、会長自身による回答もごさいますが、町内会の役員の方、例えば町内会の総務部長さんですとか、別の役員に就いている方が回答している場合もあるということになっております。

●川島委員 それについては、回答者、役職っていうのは今のところ、例えば会長が73の中の何人、そして、それ以外は何人というのは分かるんですか。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 個別の集計票で集計するとですね、分かるんですけども、実は、今日、ちょっとそこまではですね、すいません。集計、個別には内訳しておりませんので、改めてちょっと調べておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●谷岡会長 それで、ここの町内会の会長さんで、女性の方は書かれておりませんが、現実に一人おります。一人か二人おられます。

●川島委員 要するに、さっき言った「事務局の方です。」っていうことですか。

●谷岡会長 いや、ごめんなさい。女性の町内会長さんは、ここではゼロになっているでしょ、その回答。おそらく回答していない方だと思いますけど、現実にはおられますから、それだけは頭に入れておいてください。

●水口委員 ちょっと聞きたいんですけど、この集計結果というのは、各町内会に何かフィードバックするんですか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 最終的には、フィードバックをしていくべき性質のものだと考えてます。現在、集計し終わった今、結果として今回公表したので、後日、送付する形になると思います。

●水口委員 そうですね。これ見ると、やはり自分の町内会がどうであるかとかを考えさせられるデータであるようにも思えるんですね。

それとですね、1の5番目ですか。1か月当たりの町内会活動日数で「25日以上」という町内会が。この人は、町内会館かどっかに永住か何かしてるのか。普通に、ちょっと顔を出しても1日なんだろうと思うんですけども、そんなのあるのかなとちょっとびっくりしたのと。それと、その下の町内会長の任期。「決まっていない。」というのが10か所ある

みたいなんですけどね、これは、もう、そこは完全にワンマン経営で、それともなり手がいないからということなのか、「決まってない。」っていうのは、そもそもおかしいようなね。規約では、大体2年ですよ。

●志方委員 決まっていますよね。本人が知らないという話ですかね。

●水口委員 回答がそんなことってあるのかなっていう。決まってない任期って、任期でないのではと、そう感じました。

●志方委員 ちなみに、地縁団体というのは、法人格が与えられているんですか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 本市におきましては、法人格がある町内会というのではないと、

●志方委員 ないんですね。アンケートの中に「やる人がいない。」とか、「金がない」とか、「高齢化」とか、「参加者がいつも同じ。」とかっていう話があったかと思うんですけども、町内会を合同会社だったり、株式会社化してしまうのはまずいものなんですかね。

実は、この「なり手がいない。」という部分に関して、商店街組織だとですね、まちづくり会社という解決策が出てきたことがありまして、商店街には商店街振興組合という、法律で振興組合法というので「作っていいですよ。」っていうのがあるんですけども、これが1組合員1票の原則で、なかなかまとまらなくて。更に言うと、営利目的の活動ができなかったりしたというレギュレーションがあって。でも、実際にお金は無くなっていくんですよ、どんどん。それで、解決策としてどうふうにしたかという、商店街区にある駐車場の運営をする会社だったり、商店街区にあるマンションを管理する会社だったりというのを作って、まちづくり会社として活動をして、その収益を活動の原資にして回していくというようなまちづくり会社というものができてきたので、そこへいくと「合同会社白金町内会」とか、そういうのを作って、まあ、役員報酬、それほどすごく高額ではないですけど、ちょっと活動した分くらいを出せるくらいにすれば、まあ、なり手がいないという部分も少し解消されるようなことを思ったんですけども、難しいでしょうね。

●小山田副会長 任意のボランティア団体ということになっていますから、法人格は難しいですね。

●志方委員 まちづくり会社的な町内会株式会社を作るのは、厳しいですか。

●小山田副会長 厳しいと思いますね。

●志方委員 別枠で持ってる商店街とかあるんですよ。振興組合は「振興組合」であって、営利活動を行うときは「まちづくり会社」っていう、二つの名刺でやっているところもあるんですよ。でも、そこまで元気に活動する方がいらっしゃるかどうかは分かりませんが、

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 本市では町内会さんは法人格を持ってないんですけども、自治体によっては、一部、町内会が法人格を持っている事例もあります。それは、自治法の改正だったかと思いますが、例えば町内会館を会長個人名で。法人

格がないということは個人名で所有しないとしないということがあって、「それが問題だ。」ということで、町内会も法人格を持てるような形の改正が行われてですね、一部、法人格を持っている町内会も現実的にはあるということになります。

詳細につきましては、石井課長の方からお願いします。

○説明員（石井市民生活課長） 道内でいきますと、市34市のうち20市ほどが法人格を有している状況にあります。今、お話がありましたように、地方自治法の改正等がありました。実は、この20市の多くはですね、全て聞いたわけではないんですが、やはり歴史のあるまちで、会長なりが昔からの地主さんだとか、そういった方々が多く、自分の財産を提供しているというような経過の中で、「その財産をどうするか。」、あるいは、「使っていない家を会館に貸すよ。」だとか、そのようなやりとりがある中で法人化をしていったということを知ったことがあるんですが、本市においては、そこまでに至っていない。投げかけた時期はあったのですが、なかなか難しいのかなというふうに思っています。

法人格を持って独立し、融資だとかを受けたいという相談も、実は2年ほど前に1件ありましたけれども、なかなかそれはやはり、今の町内会が抱えている環境の中では難しいのかなというのがあったりしてですね。我々も本当はそれが望ましいとは思いますが、今、現在、会館施設にしてもですね、市が助成をしながら「建てるのは町内会さん。」「会館はそれで市の方に寄附をしていただく。」と。今は公共施設の一つとして管理していくということで、町内会名義の財産を持たないというような形になっていうものですから。

これを管理するとなると、今、アンケートの結果もありましたけれども、なかなかその辺は、色々難しいのかなというものは。今、この時期にはなかなか難しいのかなという気がしております。

●志方委員 今だと、総合福祉会館の所有権者は、苫小牧市という形になっているんですか。

○説明員（石井市民生活課長） そうですね。

●小山田副会長 まっさらなところから法人化しようというのは、難しいですね。

●谷岡会長 ただ、苫小牧市の場合も、個人に町内会館をお貸しをした場合は、税金も固定資産税も、全部無税になっているようです。そういう申請を、町内会と個人とが契約をしたのを、税務課の方に申請をすると、そういう具合に無税にはなります。

●川島委員 質問の7のところについて、ちょっとお伺いしたいのですが、設問で町内会（自治会）単独で行っている活動事業。で、「単独」という言葉が一つ入っていますが、「単独でないもの」というのはあるんですか。

○説明員（石井市民生活課長） まあ、一つのブロック的なものがあります。町内会連合会というものが、7つのブロックに分かれているかと思ったんですね。そのブロックごとに連携をしてですね、イベントをやったりするケースはあるということはあると思います。あえてここでは「町内会単独で」という質問をさせていただきました。

中には、文化祭とかも合同でやるとか、というところもあります。

●川島委員 そうすると、回答者の中では、「連合でやっていますよ。」というのは、それ

は完全にはぶいてしまって、自分たちのところだけを答えた傾向が強いという理解でよろしいですか。

それとですね、今回、ここでの、特に問7なんかそうなのですが、73の町内会長さんがそれぞれ答えたわけなんだけれども、大体、問7については9から10まで答えておりますよね。延べ数が651の回答になっているわけですよね。さっき、文化活動ということで27という数字が出ておりますが、これは27の町内会が答えたということだから、3分の1の町内会がやっていますよと。だけれども、比率で見ると4.1だというのはね、これはちょっと勘違いをしてしまうような感じなのかなと。

ですから、こういうところで、何でも「全て」っていったときに、全体の総数で割り算をすると、何かちょっと変なデータになるというのをちょっと感じたんですけども。

この設問項目というのは、これは他の市がですね、やっている設問項目に倣って項目並べをしているのですか。この設定はどういうふうな観点で設定されているのですか。

○説明員（石井市民生活課長） これは基本的に我々毎年、町内会さんのそれぞれ全体の事業計画なり報告をいただいております。それをベースにしながらですね、道連なんかでやっている基本調査というのがあるんですよ。それを参考に質問を作っています。全部を今、先生から御指摘があった点は、まずいなとは思いましたがけれども。ベース的には各町内会の実情、それと、道の町内会の基本調査を基に考えられています。

●川島委員 ありがとうございます。

●谷岡会長 喜多さん、何かありませんか。

●喜多委員 質問というよりはショックが大きくて。このアンケートの言いたい部分が重々、分かってはいたんですが、こんなにはっきりと数字に出されますと、正直言うと、あの、本題は市と町内会との協働という中で、自然人口減が始まっていく中で、やっぱりなり手がいない。

これは小学校のPTAも同じ状態で「なり手がいない。」「興味がない。」「お金も払いたくない。」というのは本当に似ているところがあって、自分もその中で手をこまねいている現状で、町内会もやはりそのような状況かなということで、質問というよりもショックが大きかったです。

●佐藤委員 私は、これについての質問というより、まず、その回答。先ほど川島先生もおっしゃっていたんですけども、回答している方が、多分、会長さんとか総務さんとか、高齢の方の回答で、その中でですね、積極的に取り組みたい町内会活動がやっぱり一番に子育て支援よりも高齢者福祉で、「若い人を入れたい、入れたい。」という話を希望されているのですが、「これだったら、多分、若い人たちは入らないだろうな。」と。私的には、このアンケートはこのアンケートで会長さんとか総務さんとか実際に運営されている方の意識調査としては、すごくいいんだと思うんですけども、入っていない人のこのような調査を希望します。何か、それこそインターネットでも何でも、気軽にこう、「なんで町内会、入らないの。」というようなアンケートが取れば、何かヒントになるものがあるんじゃないかなと思いました。

●山田委員 私も喜多さんが言われたように、「ああ、やっぱり」って感じで、「加入したくない。」とか「関心がない。」っていう結果が、結構、ショックだったなということです。

まあ、予想はしていたのかも知れないですが、そういうふうに感じました。

あとは、73町内会ですが、苫小牧を見ると若い世帯が多い地域と、そうじゃない地域というのがあるように思うのですが、沼ノ端方面は若い世代が多いんじゃないかなという感想、感覚があるんですけど、そういう地域性みたいなものというのはあるのかなと。これは一まとめの回答なので、あるんじゃないかなというように思うんですが。

沼ノ端の方の地域のお祭りに、前回、ちょっと見させていただいたことがあって、すごく子供たちが多くって、活発に楽しそうにやっていたのを見たので、そういう活動をしている、活発に参加する人も多い町内会活動というものもあるんだなと思って感心をしたんですけども。最近、そういう場面をちょっと見たことがないので、地域性というのは、苫小牧はもしかしたらあるのかなというのをすごくそのときに感じたので。このアンケートからはちょっと分からないですけども、掘り下げるとあるのかなというのは何となく思いました。

それと、もう一つは、ホームページの開設をしているというのが3団体。2.1パーセントというのはありましたけれど、本当に、こういうことを先取りといいますけど、時代に沿ったような取組をしていらっしゃる町内会があるんだなというのは、ちょっとびっくりしました。どんな形のものかは分かりませんが、ちょっと開いてみたいというふうに思いました。

●水口委員 こんなもんだというふうな。私も役員になってやっていますけれども、いつも悩んでいるというか、それじゃあ、どうしたらいいかという、なかなかいい薬がなくて、いつも若い人、まあ、若い人というのはいろんな子育てとか、なかなか入ってこれないという、我々がやっているから入ってこれないのか、その辺に原因があるのかちょっと分かりませんが、それは、いつも感じております。まあ、考え方がちょっとやっぱり違う、町内会に対しての。我々でしたら「入るのが当たり前」ということだけでも、何か選択肢があるようで、入っても入らなくても自分の自由だというか、そういう感じを受けますんで、なかなか、その辺のコミュニケーションを取って、健全に町内会をやっていくのは、なかなか難しい問題かなとは思ってはおりますね。

●谷岡会長 はい、分かりました。ありがとうございます。それ以外に何かありませんか。

●志方委員 ちょっと、若者一人の立場から申し上げますと、商店街とかでもそうなんですけれど、若手で「そんなに、活動が嫌じゃない。」って人、結構いるんですよ。町内会の活動でも、「自分たちが、そこで活躍できる。」じゃないですけど、何らかの貢献をしたいんだったら「やりたい。」っていう人もいるんですけど、誰がどういうふうに仕切っていて、そこにかかわるためにはどうしたらいいのかわからなかったりするんです。これについては、川島先生とかは、いつも学生さんと接しているから御存知かもしれないんですけども、今、私は57年度の生まれなんですけれども、我々か、我々より下かの世代というのは、何もかも大体用意されてきたジェネレーションなんです。それで、「町内会活動とは。」みたいなレジュメを渡されて、町内会活動に関する説明を受けて、ブリーフィングを受けた上で、「さあ、入るか、入らないか、君たちの自由だよ。」っていうふうにやったら、「じゃあ、やります。」と言う人もいるかもしれないんですけども、今のところ、「広報とまこまいが来ました。」「見ないで捨てます。」っていう人がいて、「回覧板が来ました。」「読まないでサインして回しますよ。」みたいな人がいる限りだと、ちょっとなかなか若い人の加入促進は、少し難しいのかな。

で、加入するやいなや、「あの人、全然、ごみ拾い来ないな。」とか、「陰口たたかれた

らどうしよう。」とか、そういう思いもあるので、若い世代を加入させるという部分に関して言うと、ちょっと皆様の大人の感覚とちょっとだけ違うところがあるので、感覚の齟齬を生めるインターフェイスというか、そういう手法を採らない限り、なかなかその感覚の違いを埋めれないのかなとは思いました。

で、私もわりと町内会のお世話になってきた子供時代なんで、お祭りではいろんなものをふるまって振舞っていただいたりしたんで、町内会自体はとても好きですし、子供会とかも非常にお世話になっているんで、みんな、多分、そういう思い出はあると思うんですよ。それで、「どういう風に関わったら、どういうことができるのかというのを教えていただければ。」と言うと怒られるのかもしれないんですけども、その、受けてきた教育だったり、社会的な環境というバックグラウンドもあるので。そこは一つ、こんな点を考えていただければという提言をしておきたいと思います。

●谷岡会長 ありがとうございます。

●栗山委員 まあ、感想なんですけれども、私もあまり町内会に行っていないんですけども、一つにサラリーマン、この頃、共稼ぎも多いですし、すごく余裕がなくなっている時代になっているのかなというのがちょっとあります。それで、もう一つ、多分、子供の頃からですね、町内会に親しんでいけば入っていきやすいんですけども、苫小牧の場合は外から育ってきた方がどんと入ってくるのが多いので、なかなか地域になじめないのかなというのも一つあります。

昔は、町内会の総務部長さんというのは市の職員が多かったと思うんですけども、この頃は、やっぱり市も非常に厳しいっていうんですか、忙しくなって、なかなかできないんじゃないのかなとは思います。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。それでは、事務局の方からお願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） それでは、今回の町内会のアンケート調査の結果を踏まえまして、小山田副会長の方からいくつかお話しをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●小山田副会長 それでは、難しい時間割の中ですけれども、もっと長ければ、色々、スライドなんかの準備もあるんですけども、30分以内で終わると思いますから。

それではね、ちょっと、着眼点というかですね、アンケートの読み込みの仕方と、それから、町内会の加入率でいただいた表、このお話をさせていただきます。

先ほど、任意のボランティア団体なので法人格は難しいという話をしたのはですね、まっさらなところから新たに作る、収益を目的とするのは、まず、認められないだろうと。それで、町内会館の話ですが、自治法が変わった発端というのは、相続が出たときなんですよね。それで、「今まで使っていていいよ。」って先代の方が言っていたけれども、時代を引き継ぐ方が「いや、処分したい。」という話になると、それが歯抜けになっていくということで法人格にして、相続の問題をクリアしながらずっと使い続けていけるようにという、そんな実情に合わせた配慮から法が変わって、後追いで変わってきたというような経緯ですね。ですから、本来は会費も強制徴収したいし、収益事業もできるように町内会の法人格というようなことも考えたいところですけども、なかなかそうはいかないというのが法的な解釈だと思います。

それでは、中身の方をちょっと見させていただいてですね。町内会の加入率、平成18年度から27年度まで、まあ、10年間ですね。この間、人口というのは17万3,000人から17万5,000人くらいで、ずっと同じくらいで推移していますよね。世帯数だけは1万人くらい増えていますんで、これは世帯の構成員が小さくなって、独居、あるいは核家族化が進展したという意味もありますね。それで、前年度の増加世帯数、これがマイナスになった年はないんですよ。町内会の分母が世帯でいけばですね、分母はどんどん大きくなっていると。それで、加入者を見るとですね、実は非常に固定化されているんですよ。これ、中身を見るとですね、町内会の加入率が平成18年が73.51で、平成27年度が61.73ですけども、この中でほとんど変わっていないのがですね、持家の戸建世帯です。これはずっと90パーセント台を維持していますよね。この中身はですね、苫小牧市さんで出されている「町内会の加入」、このガイドですけども、これにですね、最初の「はじめに」というところから出てくるんですよ。この数字は、ほとんど変わっていないところがありますよね。これが戸建ての加入者数です。どんどん下がっているのがですね、アパートです。これが何とですね、18年のときにアパートの加入者数というのは、49.15だったんです。このガイドから出ている23年のときは、37.60まで落ちていますね。これ、毎年、落ちていっています。で、このままでいくとですね、61パーセントあるんで、60年経てば0になるかということ、そういうことではなくてですね、多分、50パーセント台で終息して、そこから止まるということですね。そこから下げ止まりをするんだということです。

全道の都市を見るとですね、今、苫小牧市さん、人口は全道で5番目ですね。すぐ上が釧路市さんです。17万7,000人ですよ。釧路市さんの加入がね、44.8パーセントです。それから、その上、28万人いる函館市さんが第3位ですけども、ここが56.1パーセントです。その上、旭川市さんが35万人いますけれども、ここも59.4パーセントです。

で、特徴的なのが札幌市なんですよ。193万人います。2013年にピークを打って、今、若干、下降してくるだろうというふうに言われていますけれども、193万人のときにはね、70.06でした、今年。札幌市は4分の3世帯が加入しているということなんですけれども、実は、これ、裏を返すとですね、若い世代も多いのですけれども、地方でリタイアされた公務員の方、教員の方を含めて、再任用の期間も終わりましたので、札幌に戸建てを建てて町内会に加入するという現象がずっと続いています。昭和20年から25年までのいわゆる団塊世代の方がこぞって65歳になりました。で、再任用期間、再就職の期間も終わって、リタイアされて入ってきていますから、今、札幌市はですね、役員の方がその世帯だけ交代が始まっておりますね。で、苫小牧市さんを見させていただくと、70歳以上の方が非常に多いので、多分、回答されている方、自分たちのところが高齢化しているというふうに思っているんです。で、自治会の役員になる可能性のある団塊組は、今はもう、町内会に帰ってきていますから、これから少し役員の方、楽になるんだと思うんですね。

ですから、全道が65.1パーセントということで、だから、苫小牧が61.7パーセントだから低いのかということですね、そう低くはない数字だと思いますね。

で、何を言いたいのかということですね、まだ、危機感がないんですよ。町内会の加入率が低減してきていますけれども、「まだ、大丈夫だろう。」というのがですね、実は運営している方々にもあるんです。「入って欲しい方は、入っているよ」と。あと、オートロックで全然顔も分からない、門前払いとかね、「そういう方たちに、本当に入ってほしいか。」って。「どうしても率を上げたいので、そこに手を付けるかどうか。」という。それがね、まだ問題となっていないのか、課題形成されていないんだと思いますね。ですから、

まだまだ楽なんです。

ところが、札幌市の場合は70.06パーセントなんですけれども、南区、戸建の多い南区はですね、加入率が81.6なんです。それで、流通団地を持っている白石区がですね、最低で56.6です。実は、白石区さんの加入のてこ入れを仰せつかってですね、3年前に白石の連合町内会さんの会長さんに全部集まってもらって、ワークショップを1日半やりました。それで、徹底的にこれと同じようなアンケートを行い、結果が出てくるわけですね。じゃあ、本当に課題として、若い世代あるいは単身、独身者の一人住まい、「そこへアプローチするか。」と言ったら、白石は「する。」って言ったんです。「では、やりましょう。」ということになりました。「そこは、手を付けない。」って言うかなと思ったんです。マンションを1棟建てたときに、結構、うまい具合に最初から施主、施工主あるいは依頼主と話が付いて、1棟、そのまま町内会に入るっていうことをやっていたので、そこは手を付けないかなと思ったら「やる」って言いましたので、「じゃあ、どうしましょうか。」という話になりました。

で、同じような結果なんです。「若い世代に入ってもらいたい。」とかですね、それなのに、ホームページの開設というのは、これ、苫小牧市さんの場合は3となっておりますけれども、実は回答が3なだけで、苫小牧市で町内会でホームページが動いているのは1か所だけです。これが、何と、ここ（「高学年児童、市長と懇談 拓勇東町内会がミステリーツアー」（平成27年8月11日苫小牧民報新聞記事））へ事例紹介していただいた拓勇東町内会さんです。以前はホームページベースで2年前からフェイスブックに切り替わっております。非常に、写真とか、このとおりです。子育て世代の方々が担当して、リアルな子供たちの姿とか、そんなのがきちんと更新されておりますね。もう一か所あったんですけれども、そこは今、閉鎖になっていまして。ですから、これでは回答が3ですけれども、実質は苫小牧市では1です。

そこのホームページを開設しないです、白石区もパンフレット作ったんです、苫小牧市さんのように。これね、大きな欠陥があるんですよ。若い世代に、全然アピールできないんですね。何か欠けていると思いませんか。

●川島委員 アドレスがなかったとか、

●志方委員 QRコードがない。

●小山田副会長 そうなんです。若い方はね、スマホなんです。それで、QRコードでアクセスするんで、これがないパンフレットは致命的だということになりました。

それで、ホームページを立ち上げれるところは立ち上げようと。そのためには、若い人に声を掛けて、作れないんだったら作ってもらおうという話にして、それを勧誘要件にしてくださいということで1年かかりました。

それから、もう一つは、白石の地域振興課っていうところが出しているはがきなんですけれども、これ、どこにあるかお分かりですか、設置場所。

白石区ですね、戸籍住民課にあります。

●志方委員 転入手続ですね。

●小山田副会長 戸籍住民課で資料を渡しますね。渡したときに、待っているところに目に入るようにしているんです。資料ができ上がるのを待つ所に。画像があるんですけれども、今度、機会があったらお見せします。大きな大判のポスターで、アイウエオ順で自分

の転入先が検索できるようになって、「何条何丁目からは、何町内会です。」というふうに書いてあるんです。ですから、自分の住所を入れて、区役所の地域振興課に送るとですね、そのデータがその町内会さんに連絡いくようになっていきます。

行政さんも本気になったんですね。それで、この設置まで3か月で済みました。その、ワークショップをやって、市の協力がなければ、今、なかなか転入者の情報というのは個人情報だし、オートロックのところに入られたら、もう、アウトだと。「とりつくしまがないので、転入のときにどうにかしたい。」ということになりまして、「じゃあ、やりましょう。」ということになって、これが。行政としては異例のスピードだったんですね。こんなことを2年、3年続けました。そうしたら、白石区だけ上がったんですね、全部で下がっているところで、白石だけ。

で、その話を多分、聞きつけられて、私のところにお問い合わせが来たんだと思うのですけれども、最初の講演会のときにですね。それで、御連絡をさせていただいて、お話しさせていただきましたけれども、そのときは、まだ進行中だったんで、この白石の話の全部についてお話はできなかったんです。今はこれだけ成果が上がって、白石は下げ止まりましたから。これからはね、どんどんね、上ってくるんだと思います。

その他に、「年配の方が若い方の勧誘に行っても駄目だ。」ということで、そろいのジャンパーを作ってますね、最初は「予算がないんで、Tシャツにしようか。」という話になりました。「通年で行けないから、ジャンパーの方がいい。」ということになりました。「それから、Tシャツも。」ということになりました。それを着ながら、比較的若い班長さんとか、そういう方が、町内会長さんだけじゃなくて、「町内会長さん、後ろにいてくれ。」と。若い人たちが出てきた方に対応しようということ。これも運動として行いましたね。そんなことをやらない限りはですね、下げ止まりはしません。

ですから、実質的に「本当に、問題だ。」と、「これ、放っておいたら大変なことになる。」と思えばですね、問題解決の道を進むことができるというふうに思いますね。

今、ちょっと危惧するのは、一応、全国平均で役員の固定化が問題となっているんですけれども、町内会長さんの任期というのは7年くらいです。ですから、10年超えとなると、やはり、役員の方の疲弊感というのがあるんだと思いますね。

それから、最後にもう一つ。「班長さんになったら、これくらいの負担がありますよ。」と。「町内会の役員、しかも、会長さんになったら、このくらいの負担がありますよ。」というふうに、マニュアルを作るときに「年間これくらいの日数、動く可能性があります。」「季節によって違います。」「この時期は忙しいですよ。」とかですね、「4月の役員改選とかですね、8月のお盆の盆踊りだとか夏祭りだとか、そういうときは、多忙になります。」というように、「見える化」をしてもらいました。ですから、「月間25日って、これは住みこみか。」っていうお話がありましたけれども、「実質、これだけは本当に負担です。」ということ、はっきり出そうと。そんなことをやりました。考えられる課題解決を検討したときに、「ワークショップで出たことは、全部やろう。」ということになりましたから、まだ、脈々とやっておられますね。

ちょうど、その、同じ町内会、除雪の問題とかいろいろあってですね、法人あるいは商店も町内会に全部入ってもらったと。その面積のところは除雪するんで、間口のところです。同じく町内会費もきちんともらおうと。それで、「法人のところは、10パーセント上乘せしてもらってもいいよ。」ということも言いながら、やろうというようなことになりました。みんなで智慧を出して、決まったことは全部、確実にやるってことをしないと、なかなか難しいんだなと思いますね。

ちょっと雑ばくですけども、こんなところでよろしいでしょうか。

●谷岡会長 いいですか、どうもありがとうございます。

●川島委員 今の話でちょっと、あの、教えていただきたいのですが、今、例えば商店とか企業が1町内会にあったときに、「じゃあ、そこで活動をお願いしますよ。」「入ってください。」というのは、これはオッケーな話なんですか。企業に対して「入ってください。」というのは、会員として。

●小山田副会長 企業の会員というのは、構わないです。

●川島委員 やっぱり、そういうのはどちらかというと、どんどんしていったらいいという、

●小山田副会長 それはね、そこのお店のためにもなるだろうという話なんですね。

●志方委員 そうですね、うちの志方写真館は一区町内会なんです。それで、お祭りの時期になると、うちのお祭り担当が呼ばれて、神輿担ぎをやった上でその後、みんなでビールを飲むところまでちゃんと参加しています。そこで、普段だと、商店街だと商店街の顔しかないのですけれども、町内会になるとまた違った、町内の端の方の人たちと関わられるので、いい取組だと思っております。

●川島委員 何か聞きたいかという、結局、この活動の中で、高齢化によって自由に色々な活動できないと。それで、人手がないというような大きな問題があるわけなので、むしろ、そういった企業だとかそういったところのいわゆる若い社員の方にですね、間接的に「同じ町内会なんだから、活動をね、どんどんしてくれ。」と。こういう呼びかけというのをしたいと。

●小山田副会長 それは、どんどんやっていった方がいいですね。それから、実際に企業と一緒に、企業も含めて一緒に活動したかどうかというのがアンケートにもありましたですよ。それで、最近是比较的、手が組みやすいのは、例えばPTAのおやじの会とかですね、そういうところとは町内会は手を組みやすいですね。

ですから、単独で生き残っていきっていくのはですね、相当に難しくなっていると思いますね。ですからね、どんどん入ってもらった方がいいと思いますね。

●志方委員 高齢化の中で出てくる問題で「デジタルディバイド」とかって言われますけれども、逆の現象が起きますよね。さっきのQRコードとか、若い世代って、コンビニのバイト一つとってもそうですけれども、その1日の全体像が必ずマニュアル化されているんですよ。全体像はその本を見れば分かるんで、「見て仕事を盗む。」といった面倒なことは、やらないのだと思います。だから、商店街活動や町内会活動にも、それぞれの通年計画があって、「この職種に就いたら負担がある。けれども、これだけの充実感がある。」というのが、メリットデメリットが理屈化されて、可視化されていけば、それはすごくよく分かるんですけれども、「とりあえず、あそこに行って、あれをやってほしい。」とあって、全体像が見えないのはあまり好まれないので、そういう意味ではそうかもしれないですね。

●小山田副会長 やりがいという意味ではですね、新しく加入した方が1年間、一生懸命やると新人賞とかですね、そういうソフトの報酬ですね。いわゆる金銭の対価ではなくて

ですね、表彰という名誉というか、本人の貢献欲求に訴えるようなものというのは非常に有効だなと思いましたね。

それで、実質、高齢化でですね、班長も無理で、市政だよりとかも配れないと。先ほどもお話が出ていましたけれども、実は、配れなくてもですね、直接、郵送した方が安上がりなんです。今、委託単価136円ですから、これは町内会にとっては一つの収入源ですよ。であれば、送った方が安いんですよ。

●谷岡会長 意外と広報の市委託配布の希望の町内会は、増えたものね。35町内会。この85町内会のうち、これだけ。まさか想定ができなかったことが起きていると。やっぱり、各町内会がいかに高齢化しているかということなんです。今までは、町内会にとっても財源にしているから、少なくとも町内会にとっては貴重なお金だったはずだと思うね。

●志方委員 きっと、加入者数が増えれば、その部分もペイできるっていうか、町内会費が。加入率が上がれば活動費がチャージできるかなということですよ。

●小山田副会長 連合町内会さんと単位町内会との関係というのは、町内会費の上納とか、そういうのは、あるんですか。

○説明員（石井市民生活課長） 単位町内会から町連の方には、上げるものはありますね。

●小山田副会長 上納金はありますよね。そうすると、会員の数のですね、水増し問題に発展するんですよ、「実際に、もっといるぞ。」という話がありますね。

これは、ワークショップの中で出ましたから。2回やりましたね。3日間くらい徹底的にやりましたね。本当に色々な問題が出てきましたですね。

●志方委員 会社経営とかもそうですけれど、役員クラスの人が本気で取り組まなかったら、状況って改善されないですよ。今はゆで蛙の状態なのかなと思うんですよ。ゆっくり温まっているっていうか。

●小山田副会長 どこまで下げ止まったところに異常として感じるか、問題として感じれるかということですね。やっぱり、50パーセント台前半になると、ちょっと、危機感が出るんで、あと5年くらいかなと思うんですよ。

提言していますよね、ずっとね。

●志方委員 ちなみに、別件でなんですけれども、うちの商店街の今後の管理体制の話が一回、うちの商店街の方で出ていたときに、「新しい会計基準や、やっぱりガバナンスを強化しよう。」という話が出てきたんですよ。「でも、それをやるメリットがないじゃないか。」という話になったときに、商業観光課が担当部局なんですけれども、そこに「優良認定組合に対しては、補助率を上げるとかっていう政策はどうだ。」という話になって、その辺は要検討ということで流れたのですけれども。

町内会組織でどうですかね、ガバナンスとか加入率促進を頑張って取り組んだところに対しては、助成率を上げるとか。そういう、ご褒美がもらえる制度というのは、検討したらどうですかね。保険加入でも何でもそうですけれども、インセンティブってあるじゃないですか、必ず。頑張ったら頑張った分だけお返しっていうのが。これは、まあ、泥臭い

話ですけれども、みんなで取り組んで、そのメリットが返ってくるっていうのは、現金が嬉しいというのもあるし、あとは達成感にもつながるのかなとも思うので。そういうのもちょっと、御検討いただけたら面白いかなとは思いました。

●小山田副会長 これはですね、地域間格差の背景がね、なかなか。

一戸建ての多いところはですね、100パーセントくらい入っているんですね。先ほどちょっとお話がありました100パーセント台のところ3町内会。で、逆に30パーセント台のところは7町内会ということなんですよ。これは、上げしろを持っていると逆に可能性を考えないとならないですね。

●志方委員 町内会は、家単位なんでしたっけ。

●小山田副会長 世帯ですね。

●谷岡会長 だから、世帯数が多いところは、当然、補助金も出るから、意外と裕福なんだよね。比率が悪いところは人口も多いところで、世帯がね。

●志方委員 加入率だと、もう既に、既存の加入率が高いところと、そうじゃないところだと差が優良認定にせよ何にせよ出てしまうので、イベントへの集客力とか、そういう何らかの評価基準を明示した上で、取組に対しての評価というのであるといいのかもしれないですね。さっきの新人賞とかも面白いと思いますよね。

結構、若い世代でも、「金はないけれど、時間はいっぱいありますよ。」という人が結構いるんですよ。そういう人がやるんだったら、「別に、自分は金稼ぎに行っているんじゃないから、みんなの役に立つことならやりたい。」っていう人も、一定の割合でいるので、そういう人に町内会活動に動いてもらうのも面白いかなと思いますよね。

●川島委員 私から質問いいですか。町内会費というのは、これは、苫小牧市ではみんな同じなんですか。

○説明員（石井市民生活課長） 違います。各町内会ごとに決めていきます。

●川島委員 それは各町内会が決めていく、そうですか。例えば今のお話の中で、若い世代の方に関して、「じゃあ、金額をディスカウントするよ。」みたいな、学割とか世帯割とか。何かそういうような形で少しでも加入に呼びかけるとような、そういうことはできないのかなと、ちょっとお話聴きながら思ったんですけれどもね。

○説明員（石井市民生活課長） 実は、そういったお話がですね、共同住宅の入居者に対しての「そういう、対応ができないか。」というような御意見が、今、出ています。まあ、極端な話をしますと、町内会の役割と言いますか、「町内会の仕事はいい。我々がやるから。」って。「でも、会費だけは納めてくれよ。」と。その際に、「普通は350円だけれども、300円でいいよ。」と。あるいは「1棟、いくら。」という方法もあるのではないかと。そこら辺の検討材料として、今、ちらほら上がってきているものもありまして、そこら辺、ちょっと今後、研究しなければいけないかなと。これは、柔軟な対応も必要かなとは考えております。

●志方委員 それは、共同住宅に住んでいる人に対して、「口は出さなくていいけれども、お金は出してね。」といった捉え方もできるので、難しいところがありますよね。

○説明員（石井市民生活課長） 難しい部分はあるかと思います。

●小山田副会長 実際に、町内会費に傾斜を付けている自治会は、随分、ありますね。

●志方委員 共同住宅の居住者に対しては、安くしているんですか。

●小山田副会長 そうですね。しかも、役員もしない。ただ、除雪と外灯の恩恵にはあずかれる。それから、ごみステーションの管理も町内会の方がやっているんで、

●志方委員 いわゆる、「不利益にはならないけれども。」という部分ですね、なるほど。でも、その役員免除というのは、ある種、特典なのかもしれないですね。「50円安くする。」けれど、「役員になる気はないけれども、町内会費は払いたい。」とか、町内会のサービスは受けたいという人に対しては、堂々と払えるっていうところが。

●小山田副会長 ですから、後ろめたい感じもせずに、自分たちも払っているっていう認識ですよ。

●谷岡会長 やっぱり、大きな町内会、例えば3,000名くらいいる町内会が、加入率が低いんじゃないかと思いますよ。この30パーセントという加入率は、どうしても、大きければ大きいほど、アパートも多いし、町内の面積も広いものだから、目が届かないとか、そのサービスというのが理解ができないというのがあるということも事実なんだよね。案外、小さな町内会っていうのは、比較的、アパートが少なければ、かなりパーセントは上だと思います。例えば80とか90とかいっているのではないかと思いますね。

●水口委員 必ずしも「人口が多いから、加入率が少ない。」ということはないんじゃないかなとは思いますが。私の町内会では、約1,600軒ぐらいありますが。それで、今月で大体88パーセントぐらい。ちょっと前に90パーセントを割って、若干、ずっと下がってはきているけれども、住宅地が多いということで、ある程度は固定化している部分。でも、12パーセントくらい入っていないということなんですけれども。データだけ見ると、多い方かなって感じがするんですけどもね。

●志方委員 加入率が下がったら、町内会長が更迭になるとか、解任になるとかということにはならないんですか。

●水口委員 それをやったら、だれもやらなくなりますよ。

●谷岡会長 本当に、役員をやっている方で手伝う人がなくなったときが、今、言うとおおり、更迭にならざるを得ないですよ。厳しいですよ。

●志方委員 若い世代でよく聞くのは、「町内会で何をやっているのか分からない。」という言葉なんですよね。さっき、おそろいのジャケットみたいなお話があったので、それはもう、企業のプロモーションってしつこいくらいやるんですよ。それで、「これやるのは日

本人として恥ずかしいな。」っていうところでも、今、社史の若い企業というのは、堂々と会社のロゴを付けてごみ拾いやりに行くんですよ。やっぱり、それくらいしつこくプロモーションをしてですね、「町内会っていうのはここにあり、こういう活動を行っているんですよ。」というのが見えた方が、そもそも興味のない人たちの目には留まりやすくなるのかなとは思っているので。是非、おそろいのジャケット予算を苫小牧市役所さんには、御検討されてみてはいかがでしょうか。

ごみ拾いとかが、かなり、かいがいしくやっていますよね、町内会はいろんなところで。いつの間にか、苫小牧でごみステーションとかも、いつもよく知らない人たちがきれいにしていたりするんで、「実は、それは町内会なんですよ。」っていうのを、ヒーローの正体を見せてもいいのかなと私は思います。

●山田委員 町内会が何をやっているのかというのは、本当に見える、アピールするのが大事なんじゃないかなと思いますので、見える形で。というのはすごく理解できますね。「何やっているのか分からないじゃ、入れませんもんね。」と思いました。

それと、さっき、企業の話が出ましたけれども、企業さんが入られることで、まあ、入られた方がいいというふうに先生は言われてましたけれども、デメリットみたいなものはないのですか。何かこう、あまり感覚としてなかったんです。企業さんが町内会に入るという感覚が、初めて聞いたので。何で、今、私が住んでいる地域の企業の方たちは入っていないんだろうか、何かデメリットがあるんだろうか、何かこう、壁みたいなものがあるのかというの その辺はどうなんでしょうね。

●小山田副会長 どうなんでしょうかね、前例がないから加入していないっていうのも、あるんじゃないでしょうかね。

○説明員（石井市民生活課長） 苫小牧市の場合、ほとんどの町内会が事業所も加入しています。

●小山田副会長 そうですよ。

○説明員（石井市民生活課長） 加入してます。ただ、今、デメリットというお話がありましたので、これは、現実には寄せられた相談なのですが、企業の代表者の方がそこに住んでいないのに役員をやられていると、そういった問題。

それから、ちょっと偏ってしまうと。まあ、当然、営利目的ですから、さきほど先生もおっしゃられたように、入った方が絶対にいいんだと思うんですよ、お互いに。そこら辺がちょっと、難しい問題が見え隠れするケースもあることは事実ですね。

●小山田副会長 そうですね。おそらくですね、想定される問題としては出てくるんだと思うんですね。

やっぱり、コラボレーションとか協働を考えるとですね、そういったものの輪を低くして行ってですね、お互いにそのレベルを上げて、お付き合いをすればいいのではないかなというふうに思いますね。

●志方委員 うちの町内会は、企業についても、割と大丈夫ですよ。逆にゴリゴリいける会社だったら、ちょっとそこは気まづくなるのかもしれないですけどもね。

●山田委員 従業員さんがたくさんいらっしゃって、その方たちもどこかの町内会、まあ、自宅がある場所に町内会に入っていらっしゃったり。まあ、会社そのものがそこにあるから、雪かきだったり、何かごみのお世話を町内会にしてもらっているという利点で、企業さんも入ったらどうかということなのかな。

●志方委員 町内会の役員をやっている会社というのは知らなかったんですけども、うちは商店街に関わる町内会でもあるからというのはあるとは思うんですけども、わりとみんな楽しく出てきて、ここぞとばかりに参加していますよ、従業員みんなで。

●山田委員 うちの町内会は、広報は商店さんには配っていないんですか、あれは、どうしてですか。

●志方委員 広報とまこまいですか。

●山田委員 広報とまこまいは、戸建てとアパートの分しかきていなくて、企業さんの分は数に入っていないんですけども。

○説明員（石井市民生活課長） 入ってませんか。

●山田委員 入ってないんですよ。

○説明員（石井市民生活課長） ちょっと、確認しなければ分かりませんが、入っているっていうお話は、

●山田委員 会社さんとか、そういうところは配っていないんですけども。だから、町内会さんの中には、企業さんや商店さんというのは入らないものなのかなと、ずっと思っていました。それは、私の勘違いですね、きっと。

●小山田副会長 どこの地域でも、大体、企業は町内会に入っていますよね。

○説明員（石井市民生活課長） 入っています。苫小牧市においては、2,100ほどの事業所が加盟しています。

●山田委員 ああ、そうですか。同じように町内会活動に参加されていると。会費を払い。

○説明員（石井市民生活課長） 具体的に、どの程度参加されているというのは、確認は取ってはいないのですけれども、

●水口委員 広報は配らなければならない。町内会員でなくても配るから。だから、それとは違うんでないかな。結果的に、企業は入っているということじゃないかなと思う。

●山田委員 そうですよ、私のところも企業はだれかが広報を配っているんですよ。

●川島委員 ちょっといいですか。事業所というのは、例えば事業所100人の従業員がいても、事業所は一つという考え方ですよ。

●志方委員 世帯と同じような考え方ですよ。

○説明員（石井市民生活課長） そこで、事業所さんの会費負担がどの程度かというのは、まちまちだと思います、各町内会で。

●川島委員 だから、極端な話、例えば事業所は100人いても、350円ですよというのは、あり得るといいます。

○説明員（石井市民生活課長） あり得ますね。

●志方委員 人数割りにしたら、企業はだれも町内会に入らなくなるかもしれませんよね。大企業がある町内会はいいですね、それだと。

●谷岡会長 佐藤さん、何かありませんか。

●佐藤委員 これ、言ってしまうと、本当に「鶏が先か、卵が先か」みたいな話になるとは思うんですけども、私は「会費徴収の今後のために、加入率を増やそうよ。」というのがちょっと。それは置いておいて、先に、「会員になった方が楽しめる。」とか、例えば「会員外の方でもお祭りみたいな感じで楽しめる。」とか、そういう「町内会って、いいものなんだなあ。」と思えるような取組が、このアンケートの問11番ですよ。

皆さんが必要なこととして、会員が楽しめる事業や活動を行うということが大事だとは思ってはいるけれども、多分、それが加入していない人には伝わっていないとか、ズレが。楽しいと思っていることにズレがあるとか。なので、その辺ちょっと、何かいい方法はないかなと。加入率とかお金、運営費のことも大事なんですけども、何かそういうアプローチも必要なんじゃないかなという気がしています。

●谷岡会長 喜多さん、何かありませんか。

●喜多委員 そうですね、ちょっとやっぱり世代の差があって、こういうことになっているのかなって、アンケート見て思っていたんですけども。じゃあ、この「町内会組織を見えるようにする。」という努力で、本当に功を奏すのかなって自分の中でずっと今考えていることがあって。

やっぱり、何というんですかね、僕は子供の方がメインでPTAとかやっていますけれども、「じゃあ、中でこういう活動をしています。」というふうに切替をしたんですけども、現実には功を奏さなかったと。つまり、何が言いたいのかというと、このアンケートにもあったんですけども、「そもそも、興味そのものがない。」、無関心という世代の人たちに、「これが見えたから、これをやったから、じゃあ、入るよ。」という、そのアプローチまでいくのかというと、何か違うのではないかなと。もしかして、はなから論外のようなふうに見られているのではないかなという気がしていて、これは本当に大きな問題だなということを思っています。

それで、本当に思ったのは、この加入率とかうんぬんよりも、この「自治」という問題に対して、子供たちに教育をしてこなかったことが、いつか、それが感覚で分かっていた世代から変わってきていて、僕はまだ「当たり前」というか、「そういうものだ。」という感覚を持っていながらも、もっと言うと、そういう教育は受けなくても、そういう環境の

中にいたから「そういうものだ。」とは思いました。けれども、だんだん、今になってきたときには、やっぱりその、選挙もそうじゃないですか。「行こうが、行くまいが、知ったことではない。」「興味なんかはない。」と。これが現実に投票率につながっていて、それと同じように、町内会やPTAも「行こうが行くまいが、私は知ったことではないんだ。」という、その感覚なんですよ。その、自治とか、そういうものが持っているものの素晴らしさという感覚を、どこかで教育していかないと行かないのではないかなという気がしています。何か、だんだん好き勝手な世代に、スマホとしか話さないような世代が増えてきているので、そういう、根底からそういう教育というか、何かをしなければならぬのかなとは思っていました。

●小山田副会長 そういった意味では、資料出していただいたこれ（「高学年児童、市長と懇談 拓勇東町内会がミステリーツアー」（平成27年8月11日苫小牧民報新聞記事））なんかは、本当にいい取組ですよ。

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） 今回、それも、先ほどもちょっとお話をさせていただいたんですけども、初めて町内会側からの希望ということですね、子供たちに市役所のことを見てもらおうということ。

当初はですね、市民自治ってこともあったんですけども、役所の中を見学するっていうこともたまにはあるんです。それであれば、総務課の職員が「ここは〇〇課でね。」っていうことで、ちょっと、その職を説明したりすることはあったんですけども、やっぱり、市民自治というところで、「市役所って、どんなところだろうね。」というところから、まず、私たちの方でお話をしながら、「まあ、そういう話もお願いしたい。」ということもあったので、その話をまず簡単にして。それで、庁舎の中もちょっと見学して。そのところは違う部署にお任せをして。それで、今度、「議会も見たい。」ということで、町内会側から、直接、議員さんにお話をして、今回、議員さんが直接そこを説明して、議会側も説明はしておりましたけれども、議場の中に入ってですね、なかなか立ち入れないところに子供たちも座って。壇上に立ってみたりですね、もう、本当に自由に見てですね、意見をっていうんですかね。「ああ、ここで話をするんだね」みたいな、「ここで水飲むんだよね」みたいな。あと、ボタンとかもあるので、「こんなふうになっているんだね。」って。普通、私たちもなかなか見れないところも座ってみたら分かったっていうところもあったりしてですね。

その後、今度、本題の「市長ともお話をしたい。」ということもあって、子供たちも事前に要望も10個くらいあって、ここにも載っていますけれども、「樽前山の高さは。」だとか、「住所」とか、普段、考えたこともないような質問もあってですね、「一番長い川は、どこ。」とかっていうことも、いろんなことを市長とお話しながら、子供たちも意見を、楽しく会話しながらですね、時間はそんなに長い時間ではなかったんですけども。

まあ、タイトルを見て分かったんですけども、町内会側はミステリーツアーということだったんですよ。どこに行くか分からないツアーということだったということで。そのあと、「お昼、どこで食べるの。」って言ったら、「それも、ミステリーツアーで。」と引率者の方がおっしゃっていましたが、博物館に行ったようなんですけどもね。そのあとも、また、お昼からもこの事業が続いたということ。

若年層に対する取組というのは、市民自治の方もですね、昨年から中学校に出向いてお話をさせていただく機会をいただいています。今年もまた続けていきたいというふうに思っているんですけども、町内会側からもそういうような形で、積極的にお話を聞きたいということがあればですね、私たちも進んで、お話できる機会もあればですね、また、

やってきたいなというふうには思っているんですよね。

●小山田副会長 これ、成人の方もやったらいいんじゃないですかね。

継続ですね、問題はね。滋賀県の琵琶湖にですね、「海の船」というのがあるんですよ。琵琶湖のことを地域の方は海って言うふうに言うんですけども、その船にですね、小学校6年生になると、琵琶湖の県民は全部乗るんです。で、1泊2日のツアーになって。それで、当時ですね、琵琶湖って生活排水と工業排水でものすごく汚れていてですね、本当に魚住めないようなところだったんですけども、これではいけないということで、琵琶湖の環境保全をしようということで、環境観測船という「海の船」というのを作りました。それで、全員、何年も続けてやっているものですから、子供たちは大人になっても「あの船に乗ったね。」という共通体験があるんですよ。それで、「滋賀県の水質は、守らなければならない。」というのが刷り込まれていますから、今、ものすごくきれいな湖になっているんですね。ですから、ずっと継続するとですね、そんな効果が出るんですね。

滋賀県の方に会ったら、「海の船に乗りましたか。」と聞いてみてください。全員、乗っていますから。幼少期に滋賀県に住んでいればですね、必ず、その海の船に乗っているということです。こういう方が大きくなれば、しめたものですよ。

●志方委員 教育って即効性はないですけども、非常に重要な要素ですよ。

●小山田副会長 文化のベースになりますよね。

●志方委員 私の中に根付いているのは、そういう幼稚園であったり小学校であったりときに、子ども会でいろいろな所を連れ回されたような記憶ですよ。何か良く分からないですが、神輿と称する何かを引っ張っていたり、そういうのだったりするんで。

町内会の加入促進のときのコンテンツ力というもの重要だとは思いますが、幼少経験としてそれを体験する、関わりを持つというのは、すごく重要なかもしれませんね。

佐藤さんのおっしゃるような、何ていうんですか、町内に関係なく、あっちの町内会のぼん踊りに行ってみようみたいのがあったんです、私が子供の頃は。

●小山田副会長 琵琶湖の「海の船」というのは、実際に環境活動船ですから、琵琶湖を一周しながら、全部のところの水質を調べるのですよね。そうすると、「去年よりもこれだけきれいになっている。」というのがエビデンスとして出てくるんで、子供たちも興味が湧くんですよ。で、「10年前は、こんなにひどかったよ。」というのが分かるので。強烈な刷り込みですよ。

●志方委員 子ども会で、加入率のグラフや年間の推移を見せて、危機感を幼少の頃から感じてもらえれば、いいかもしれませんね。高校に入ったくらいには、町内会長目指して頑張るかもしれませんから。

●小山田副会長 実際にね、町内会の役員の方はいますものね。

●志方委員 そうですね。高校生で町内会役員になった方、いらっしゃいましたよね。

●水口委員 澄川町内会ですね。

●小山田副会長 札幌市も清田区で現役の高校3年生が役員をやっていますね。

●志方委員 結構、世代間格差って、離れているとどうしてもできちゃうんですけれども、その中で、共同作業をやっていると、わりと埋まったりしませんか。商店街なんか正にその最たる例で、もう上は70とかそれより更に上の人もいますんですけれども、一緒に作業しているうちに、何となくお互いのことが分かってくる。「ああ、この人にこれを言うと怒るけれども、こういうことをやると喜ぶんだな。」っていうのが共同の作業を通じて分かっていたりするんで。本当はそういう意味で言うと、町内会とか子供会とかっていうのはジェネレーションを超えやすい、いいツールだと思うんですよ。

だから、それが参加しやすいようなお膳立てをもちろん大人の人たちとか、もっと大人の人たちもする必要があるのでしょうし、行ったら行ったで一緒に何かお祭り盛り立てるのでも、盆踊りの飾り付けをするのでもやっていけば、また、様子も変わっていくのかなって感じがしました。

●谷岡会長 そうですね。

それ以外に何かありませんか。あと、事務局の方で、何か御意見があれば。

○事務局（中村市民自治推進課課長補佐） あの、事務局でちょっと質問をするのはどうかということもあるのですが、小山田先生が取り組まれた白石区の事例の中で、集合住宅を対象に重点的に取り組まれたというお話をいただいたんですけれども、一般的には、町内会の加入促進のためには、会長さんないしは副会長さんがそれぞれ戸別に当たってですね、勧誘活動をされたかと思うんですけれども、白石区さんの集合住宅の取組も同様に、町内会の役職者が行うという形だったのか、それ以外の何か工夫のようなものがあつたのかというのが、まず1点目です。

それから、2点目は、その活動を行われる際に、併せて例えば「町内会では、このようなことをやっている。」というかですね、「見える化」というか、そういったことをこの勧誘時に行ったのだと思います。その、加入のメリットを説明していくためのコンテンツというか、その内容をどのように伝えていくのかということも併せて検討された中での取組であつたのかということをお紹介いただければと思います。

●小山田副会長 従来から会長さん、副会長さんは、戸別訪問されていまして。それで、新たに集中的にやるというキャンペーン期間を設けて、そのときは、「もうちょっと世代の若い方が全面に立って、一緒に回ろう。」ということで、お願いしました。それは、集合住宅用のキャンペーンであります。

それから、「転入のときのチャンスを逃したら、もう、アウトだ。」っていうことで、この白石区のはがきのやつはですね、これは、結構、戸籍住民課の方が一声かけてくれるという超法規的な内容のところまでいきましてですね、お渡しをするときに、「隣に、町内会の掲示板があります。」というところまではしゃべれると。それ以上の勧誘はできないけれども、「その掲示板を見てください。」というのはできるということで、それをお手伝いいただいたというのがあります。集合住宅のワンチャンスを生かそうということでやりましたね。

それから、もう一点は、

○事務局（中村市民自治推進課課長補佐） もう一点は、それに併せての見える化と、

●小山田副会長 ツールね。一応、こういうパンフレットを三つ折にしたんですね。それで、居ないときでも錠差しから入る。これ、一枚ペラだとですね、どうしてもぐちゃっとなってしまうって中に入ってしまうんで、三つ折にして中を開けてもらうということにしたんです。そういうリーフレットを折りたたむという、ちょっと面倒なんですね、折る作業は。

それで、必ずホームページを作って、QRコードを付けたということです。ですから、居ない時間に見てもらって、夜中でもインターネット経由で入会を申込とか、問い合わせとかが入るようにしたんですね。だから、夜しか帰ってこない。それで、土曜日、日曜日は遊びに出ているといった世代をどうやってつかまえるかといったらですね、それ以外にないんですね。「対面というのは、まず無理だ。」と思わなければならないというところからスタートしました。

●志方委員 おおちゃくな若者は、ペーパー全部、ごみ箱に捨てますから。それで、QRコードが付いていれば、少なくともブックマークでスマホに残しておけるので、暇つぶしに見るくらいはできますので。ペーパーじゃない方のテキストファイルで、「C t r l + F」で検索できないと、どうしてもね。

●谷岡会長 白石の町内会のいわゆる人口というか、家というか、件数は大体どれくらいが平均だったんですか。

●小山田副会長 件数はですね、今、人口で20万人くらいいますから、半分以上が独居世帯。流通センターを持っているものですから、どうしても24時間勤務の若い人が住んでいるんですね。それから、工場もあるということで、製造業もあり、物流業もあると、本当に難しくなってくるんですね。

●志方委員 それの加入促進をしたって、すごいことですよ。

●小山田副会長 「触らないかな。」と思っていたら、「やる。」っていうことだったものですからね。

●志方委員 情熱でなんとかなるんですね。

●小山田副会長 白石も地域によっては極端に低いところがあります。

●栗山委員 白石区は、もちろん、町内会は一つじゃないですよ、たくさんありますよね。全部がそうやってやったんですか。

●小山田副会長 「どうしても、若年層を勧誘したい。」っていうところは、そういうふうにはやりましたね。それは、まちまちですね。「他の町内会のところは、他の町内会の話だ。」と、「自分たちのところは結構です。」というのもありますから、「どうしてもやりたい。」というところだけですね。

●谷岡会長 半分が独身だということは、すごいことですよ。

●小山田副会長　すごいことですね。ですから、分譲のマンションではなくて、賃貸のアパートでオートロック付きってところが、今、多いですよ、もう、入れないという。

●志方委員　それで、さっきのはがきなんですね。自動的に入っていける流れになっていると。

●小山田副会長　転入のときをつかまええないと、すごく難易度が上がると。

●谷岡会長　あと、何か、御質問等があれば。よろしいですか。それでは、事務局の方から何かありますか。

(2) その他

○事務局（吉田市民自治推進課主査）　それでは、その他ということで、最後、今後の推進会議のことについて少しお話ししたいと思います。

　次回の第3回市民自治推進会議ですが、9月から10月の開催を予定しておりまして、内容といたしましては、町内会からの報告ということで、実際に町内会の役員の方に来ていただきまして、町内会の現状について、役員の方からの生の声のお話を聞かせていただきたいと考えております。

　また、資料には書かれていないのですが、11月に「市町村職員まちづくり研修会」ということで職員向けの研修会と、「地域づくりセミナー」というこちらは市民向けのセミナーになりますが、協働についての研修会ですとかセミナーの開催を予定しております。第4回の市民自治推進会議の中で、この研修会とセミナーの報告を行いまして、事例ですとか、具体策などの検討ができればと考えております。

　第5回の会議については、来年1月、第6回の会議は3月ということで予定しておりますけれども、会議内容につきましては、今後の会議の議論によって決まっていくということになります。

【日程調整】

●谷岡会長　それでは、第2回市民自治推進会議を終了したいと思います。ありがとうございます。

3 閉会